

# 『くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査』

## の概要と調査客体の特徴等について

高山憲之・稻垣誠一・小塩隆士

### 要旨

「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査」は、①「ねんきん定期便」に記載されている行政データ（年金加入履歴や賃金履歴など）の転記による正確なパネルデータの作成、②これらの記載事項をベースにした回顧パネル調査（転職状況、結婚、出産、両親との同別居など）、③現時点のくらしと仕事に関する数多くの項目に関する調査、の3つをインターネットを通じて同時に実施したものである。本稿では、この調査の概要を解説するとともに、その基本的な集計結果と公的な統計調査結果とを比較することによって、本調査におけるサンプルバイアスなど調査客体の特徴を明らかにした。そして、高学歴者等への偏りが観察されたものの、最大45年にわたるほぼ完璧なパネルデータを一挙に入手することができたことを確認した。このような長期にわたる、ほとんど欠落のないパネルデータは日本には過去に例がなく、また世界にもわずかな例があるだけの稀有のデータである。

### 1. はじめに

パネル調査とは、同一の個人を継続的に追跡することにより、経済主体の動学的な行動を分析したり、個人の特性を制御して分析したりするためのものであり、今日の社会科学における研究・政策評価においては不可欠なものである。そのため、日本でも、このようなパネル調査が政府機関だけでなく、大学や民間の研究機関などでも、近年盛んに行われるようになってきている。しかしながら、社会全体を対象としたパネル調査は、そのデータ収集に巨額の費用や数10年という期間を要する一方、被調査者の負担が大きいこと、サンプルバイアスの問題や被調査者のドロップアウトなどもあり、十分にデータがそろっているという状況には現在、必ずしもなっていない。また、過去の欠落データを補うために、たとえば、学校を卒業した時点から調査開始時点までの記憶をたどって回答を得る回顧パネル調査（retrospective panel）という手法もあるが、手がかりが少ないので、そのような回答の正確性が高いとは必ずしも言えないだけでなく、十分な回収率を確保することも容易でない。

本調査では、このような既存パネル調査の問題点を補うため、公的年金の加入者全員に毎年定期的に送付される「ねんきん定期便」を活用し、その記載事項を転記してもらうとともに、それらを手掛かりにして、確実に記憶していると考えられる人生の重要なイベント（転職状況、結婚、離別・死別、出産、親との同居・別居、学歴など）について質問することにより、超長期にわたるパネルデータの作成を一挙に試みる一方、現時点のくらしと仕事に関する数多くの項目などについても質問した。その結果として極めて包括的な調査を実施した

ことになる。なお、本調査の先行調査を2010年7月に稻垣は単独で約2000サンプルに対して実施した（稻垣(2012)参照）。本調査は、その先行調査結果を再活用したものであり、約6000サンプルについて調査項目を大幅に増加した本格的なインターネット調査となっている。<sup>1</sup>

「ねんきん定期便」は、公的年金の過去の加入履歴、国民年金の納付記録、厚生年金の職歴や標準報酬月額の推移履歴、保険料の納付総額や年金受給見込額等を記載した行政文書であり、毎年定期的に国民に送付される。特に、特定年齢（35歳、45歳及び58歳）の到達月には、15歳（厚生年金に加入していない場合は20歳）から現在までの長期間にわたる年金記録が詳細に記載された「ねんきん定期便」が国民に届く。ただし、この「ねんきん定期便」が初めて送付された2009年度には、厚生年金・国民年金の加入者・受給者全員にその詳細版が送付された。したがって、この行政文書に記載されている記録を転記してもらうことによって、超長期にわたるほぼ正確なパネルデータを得ること、さらに、「ねんきん定期便」に記録されていない事項についても、この行政文書を頼りに正確性の高い回顧パネル調査を行うこと、の2つが可能となった。ちなみに、「ねんきん定期便」を送付している日本年金機構では、この「ねんきん定期便」の記載事項を本人が確認しやすくするため、「私の履歴整理表」（図1は記入見本）の作成を推奨している。この事実は回顧パネル部分も十分な正確性を有していることを物語っている。さらに、本インターネット調査は、上述のような過去の履歴だけでなく、現在のくらしと仕事に関する項目も数多く調査しているので、過去の生活履歴が現在のくらしと仕事にどのような影響を与えていたかなどについても、これまでの調査では得られなかつたさまざまな新しい知見の発見に繋がる可能性を秘めている。

図1 私の履歴整理表（記入見本）

◎私の履歴整理表									
記入見本(①～⑤の順番にご入力ください。)									
○年金制度整理表スムーズに行うため、ご自身の履歴を整理しておまちましょう。販入見本を参考に、わかる範囲でご記入ください。									
①氏名をご入力ください。 氏名 年会員号 年会員号 年会員登録年月日 25-9-2013									
②生年月日をご入力ください。 生年月日									
③詳細な加入状況、納付状況、当時お住まいの市区町村名、誕生日をご入力ください。 また、結婚による姓氏変更等、家族の出来事（記憶を思い出すのに有効）をご入力ください。									
④ブルダウンより、 当該月に加入していた制度等を選択してください。 なお、まとめて選択される場合は、 上欄のボタンを使用ください。 （範囲選択→ボタン使用で入力完了です。）									
⑤厚生年金加入期間（北内側の期間に斜線をご選択ください） 起...新規加入期間、誕生日加入期間のうち、北内側の期間 納...国民年金加入期間、誕生日加入期間のうち、北内側の期間 免...国民年金免除期間 3等...国民年金3号被保険者期間 任...国民年金任意加入期間 未納...国民年金未納期間 共...共済組合加入期間 カラ...カラマ対象期間※									
※北内側基礎年金などの受給資格期間をみると場合に、 間隔の計算に迷われる場合、半歳以上には算入されない期間のことです。 半歳未満の場合は、たゞ1ヶ月間算入とされています。 また、未満期間には、 (1)昭和31(1966)年3月以前に、 国民年金に任意加入をした人が任意加入しなかった期間。 (2)平成3(1991)年3月以前に、 学生であるため賃用年金に任意加入しなかった期間。 (3)昭和30(1965)年4月以降海外に住んでいた期間などがあります。									
○年金制度の重要事項									
例：4月〇〇大学入学 大阪市 国民年金加入(卒業まで親が支払い) 大阪市 9月アメリカへ留学 アメリカ 8月アメリカより帰国 大阪市									
<国民年金の特例納付実績①> 転居保険加入期間(北内側含む)は、昭和61年3月以前が3倍(船員3ヶ月=厚年4ヶ月)、 昭和61年4月～平成3年3月は2.5倍(船員5ヶ月=厚年6ヶ月)、 平成3年4月以降は、等倍(船員=厚年)で計算されます。									
<国民年金の特例納付実績②>									
<国民年金の特例納付実績③>									
12月△△商事退社 大阪市 大阪市 1月 新規(年齢：〇〇才)									
5月～12月パート勤務(厚生年金保険加入)									
<3号被保険者適用開始>									
10月家業を継ぐ 大阪市 9月父死去									
年度									

(出所)「私の履歴整理表（記入見本）」(日本年金機構、2012年)

<sup>1</sup>本調査は日本学術振興会科学研究費補助金・特別推進研究「世代間問題の経済分析：さらなる深化と飛躍」(課題番号 22000001、研究代表者は高山憲之)の一環として実施した。調査の名称については当初、「ねんきん定期便の加入履歴等および、くらしと仕事に関するインターネット調査」と仮称していたが、調査内容に合わせて表題のように改めた。

本調査の結果として得られたデータをパネル調査としてみたとき、他の調査にはない、いくつかの長所や短所を指摘することができる。

まず、長所としては、①行政データを利用しているので、転記部分については正確性が極めて高いこと、②回顧パネルの部分についても行政記録をベースに回答を求めていることから比較的正確性が高いと考えられる事、さらに、③インターネット調査時点で回答間の関連チェック（たとえば、厚生年金の加入期間と職歴の関連、標準報酬の入力値の正確性<sup>2</sup>など）や調査終了後に回答内容の関連チェック（国民年金の加入期間や保険料納付総額と納付記録の整合性など）を行っているので、不誠実な回答や入力ミスによる異常値はほとんど排除されていること、などがある。加えて、超長期のパネルデータであるにもかかわらず、被調査者のドロップアウトという問題は一切ない。

一方、短所としては、①インターネット調査特有のサンプルバイアス（高学歴への偏りなど。後述参照）のほか、②「ねんきん定期便」を保管している者<sup>3</sup>を対象としているため、公的年金への関心がある者にサンプルが偏っていると想定されること、③公務員など共済組合加入者<sup>4</sup>が含まれていないこと、などがある。

本稿では、まず、次節において調査の概要を示し、第3節において、基本的な集計結果と公的な統計調査結果とを比較することなどによって、サンプルバイアスなど調査客体の特徴を明らかにする。最終節では、結びにかえて、今回の調査結果を利用するまでの留意点や改善方法、さらに、ランダムサンプリングによる調査の可能性について述べる。

## 2. 調査の目的と概要

### 2.1. 「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査」の概要

#### 2.1.1. 調査の目的

本調査は、各個人について新規入職時以降の就業行動や婚姻、子育ての実態、および年金の加入履歴等を把握するとともに、それらが現時点の社会経済的状況や主観的厚生に及ぼす影響等を調査することを目的とする。

#### 2.1.2. 調査の対象および客体

「ねんきん定期便」が送付される全国の公的年金の加入者（ただし、共済組合の加入者を除き、かつ詳細版<sup>5</sup>

---

<sup>2</sup> 標準報酬月額は等級別の離散値であるが、連続値として回答記入を求めた。そして、調査段階で標準報酬月額一覧表との一致を確認したり、厚生年金の加入期間と職歴から計算した加入期間との一致を確認したりしている。

<sup>3</sup> 本調査によれば、おおよそ3分の2が「ねんきん定期便」を保管していた。

<sup>4</sup> 共済組合の加入記録が「ねんきん定期便」に記載されていないため、本調査から除外した。

<sup>5</sup> 加入記録等すべてが記載された詳細版（共済組合の加入記録を除く）は、35歳、45歳、58歳の節目年齢の者のみに送付され、その他の年齢の者には直近1年の加入記録等を記載した簡易版が送付される。ただし、2009年度の第1回「ねんきん定期便」は、すべての加入者・受給者に詳細版が送付されている。したがって、本調査の各項目は、2009年度もしくは特定年齢時に送付された「ねんきん定期便」（詳細版）から、過去の加入履歴等が転記されている。

を保管している者に限っている) であり、かつ、インターネット調査会社のモニターとして登録されている者のうち、

1971 年 11 月 1 日生まれ～1981 年 10 月 31 日生まれ（以下、30 歳代と呼ぶ）

1961 年 11 月 1 日生まれ～1971 年 10 月 31 日生まれ（以下、40 歳代と呼ぶ）

1951 年 4 月 1 日生まれ～1960 年 3 月 31 日生まれ（以下、50 歳代と呼ぶ）

について、男女各 1000 人を割り当て、約 6000 人を調査客体とした。

### 2.1.3. 調査の期日と方法

30 歳代と 40 歳代については、2011 年 11 月 5 日（土）から 11 月 9 日（水）まで実施した。また、50 歳代については、「ねんきん定期便」の転記を中心とした先行調査を 2010 年 7 月 29 日（木）から 8 月 1 日（日）まで（第 1 回）、2011 年 9 月 8 日（木）から 9 月 11 日（日）まで、の 2 回にわたって実施し、転記項目以外の追跡調査を 2011 年 12 月 2 日（金）から 12 月 5 日（月）まで実施した。

### 2.1.4. 調査項目<sup>6</sup>

#### (1) 「ねんきん定期便」からの転記項目（過去の行政記録）

- ① 加入記録の作成時点
- ② これまでの年金加入期間（第 1 号、第 3 号、国民年金計、厚生年金、船員保険、加入期間合計）
- ③ 老齢年金の見込額（老齢基礎年金、老齢厚生年金（報酬比例部分と定額部分の別、合計額）（50 歳代のみ）
- ④ これまでの保険料納付額（国民年金、厚生年金保険）
- ⑤ 厚生年金保険の各年度 4 月の標準報酬月額
- ⑥ 国民年金保険料の各年度 4 月の納付状況（納付済み、未納、全額免除など 13 区分）

#### (2) 転記情報に基づいて本人が記入した過去の履歴情報（回顧パネル部分）

- ① 就職・転職・離職の履歴（企業の規模・業種、職種・就業形態・雇用契約形態、職業訓練の有無、転職・離職理由）
- ② 就業形態、婚姻状態、配偶者の就業形態
- ③ 子ども数、親との同別居状況
- ④ 居住地域

#### (3) 調査時点の状況に関する調査項目

- ① 本人の性別、生年月、配偶関係、子どもの人数、最終学歴、現在の就業状態、年間収入
- ② 世帯人員、同居家族の続柄、世帯の年間収入、貯蓄等
- ③ 配偶者の年齢、最終学歴、現在の就業状態、年間収入（有配偶の場合）

---

<sup>6</sup> 調査項目一覧および確定データのレイアウトについては、本稿の付録 A および付録 B を参照してほしい。

#### ④ 主観的厚生、働き方、子育て、両親、老後に関する項目等

##### 2.1.5. 回収状況と有効回答

本調査は、公募モニターを使ったインターネット調査であり、目標客体数に到達するまで調査を継続したので、いわゆる回収率という概念は存在しない。ただし、調査終了後に、転記項目について関連チェックを行い、転記事項に不整合のあるデータを無効データとして除外した。表 1 は、性別・年代別の回収件数と有効回答数である。無効とした回答は、①年度末年齢が 20 歳未満で当該年度の 4 月に国民年金の加入記録があるデータ、②職歴から計算した厚生年金の加入期間と転記された厚生年金の加入期間データとの誤差が 13 月を超えるデータ、③第 1 号、第 3 号および第 1 号の保険料未納の件数（各年 4 月のデータ）の 12 倍と、転記データの加入月数・未納月数との誤差が 100 月以上のデータである。

**表 1 回収件数および有効回答数**

	回収件数	有効回答数	有効回答率
合計	6,177	5,953	96.4%
30歳代（男子）	1,030	999	97.0%
30歳代（女子）	1,027	975	94.9%
40歳代（男子）	1,030	995	96.6%
40歳代（女子）	1,030	924	89.7%
50歳代 A（男子）	301	301	100.0%
50歳代 A（女子）	251	251	100.0%
50歳代 B（男子）	833	833	100.0%
50歳代 B（女子）	675	675	100.0%

(注) 50 歳代 A は 2010 年度に、50 歳代 B は 2011 年度に先行調査として行ったものである。なお、先行調査の有効回答についてのみ追跡調査を実施している。

また、50 歳代の先行調査における有効回答率は、表 2 のとおりであった。いずれも、調査段階でかなりの関連チェックを行っていることから、有効回答率はいずれも高いが、一般に男子よりも女子の方の有効回答率は若干低くなっている。これは、女子の場合、結婚・出産・再就職などによる年金制度間の移動があり、転記ミスが生じやすいためであると考えられる。

**表 2 回収件数および有効回答数（50 歳代の先行調査）**

	回収件数	有効回答数	有効回答率
合計	3,025	2,666	88.1%
50歳代 A（男子）	479	430	89.8%
50歳代 A（女子）	486	387	79.6%
50歳代 B（男子）	1,030	993	96.4%
50歳代 B（女子）	1,030	856	83.1%

(出所) 50 歳代 A は、稻垣（2012）

次に、パネル調査のデータとして再集計した各年齢別のサンプル数（人数）を調べたものが表 3 であり、総計で 18 万 2000 強に達している。本調査は回顧パネルであり、16 歳から現在の年齢（各年度末の年齢）までデータがある。たとえば、調査時点で 60 歳の人には最大で 45 年間のデータが存在している。したがって、年齢が高くなるほどサンプル数は少なくなり、16 歳～30 歳までのサンプル数が 5,953 件であることに対して、40 歳は 4,060 件、50 歳は 2,121 件、60 歳は 351 件となっている。ただし、このサンプル数の減少は、ドロップアウトによるものではなく、コーホート比較を行うために幅広い年齢層を対象に調査を行ったことによるものである。パネル調査データとして再編成した項目（付録のレイアウト参照）は、調査年度と個々人識別のための ID のほか、2 次的項目を含め、基本属性に係るもの 30 項目、各年度 4 月の状況に係るもの 13 項目、各年度に発生したライフイベントに係るもの 15 項目、合計で 58 項目に及んでいる。パネル調査として見たときの回答箇所総数は 400 万件強という膨大な数に達しており、それは本調査がいかに本格的なものであるかを如実に示す数字である。

**表 3 性別・年齢別のサンプル数（パネルデータ部分）**

年齢	総数	男子	女子	年齢	総数	男子	女子	年齢	総数	男子	女子
総数	182,137	97,302	84,835	31	5,887	3,093	2,794	47	2,594	1,439	1,155
16	5,953	3,128	2,825	32	5,757	3,037	2,720	48	2,424	1,343	1,081
17	5,953	3,128	2,825	33	5,608	2,978	2,630	49	2,264	1,256	1,008
18	5,953	3,128	2,825	34	5,459	2,914	2,545	50	2,121	1,174	947
19	5,953	3,128	2,825	35	5,278	2,822	2,456	51	2,060	1,134	926
20	5,953	3,128	2,825	36	4,987	2,670	2,317	52	2,060	1,134	926
21	5,953	3,128	2,825	37	4,727	2,529	2,198	53	1,820	1,018	802
22	5,953	3,128	2,825	38	4,495	2,414	2,081	54	1,553	877	676
23	5,953	3,128	2,825	39	4,283	2,303	1,980	55	1,335	753	582
24	5,953	3,128	2,825	40	4,060	2,177	1,883	56	1,141	648	493
25	5,953	3,128	2,825	41	3,863	2,077	1,786	57	944	556	388
26	5,953	3,128	2,825	42	3,655	1,975	1,680	58	767	460	307
27	5,953	3,128	2,825	43	3,444	1,867	1,577	59	574	355	219
28	5,953	3,128	2,825	44	3,256	1,780	1,476	60	351	232	119
29	5,953	3,128	2,825	45	3,064	1,686	1,378	61	180	120	60
30	5,953	3,128	2,825	46	2,831	1,561	1,270				

## 2.2. 基本的な集計結果からみた本調査のサンプル特性

本調査は、公募モニターを使ったインターネット調査<sup>7</sup>であり、労働政策研究・研修機構（2005）によると、その回答者には、郵送調査に似た特徴（高学歴、労働時間が短い、不安・不満等が強い等）が観察される。さらに、本調査は、「ねんきん定期便」を保管しており、その転記に同意した者のみを対象としている。

<sup>7</sup> 2010 年『通信動向調査』（総務省、2011 年 a）によると、インターネットの利用者は、20 歳代 97.4%、30 歳代 95.1%、40 歳代 94.2%、50 歳代 86.6%となっていた。また、本調査を委託した株式会社マクロミルの国内有効モニター数（2011 年 3 月末現在）は 1,014,000 人、うち 50 歳代は 85,000 人（8.4%）であった。（マクロミル、2011）

そこで、ここでは、本調査のサンプルとなった者の特徴を整理する。性別年齢階層別に配偶関係・最終学歴・就業状態・年金加入種別について公的な統計と比較することにより、本調査のサンプル特性を浮き彫りにしてみたい。

表4は、性別・年齢階層別・配偶関係別のサンプル数（有効回答数。以下同じ）である。これを2010年の『国勢調査』結果（表5）と比較すると、本調査の場合、30歳代についてのみ、男子の有配偶率が若干低い一方、女子の有配偶率が若干高くなっている点に違いが見られるものの、それ以外には大きな差は観察されない。配偶関係別の分布に関する限り大きな偏りは総じて見られない。

**表4 性別・年齢階層別・配偶関係別のサンプル数**

	総数	有配偶	未婚	離別	死別
総 数	5,953	4,185	1,407	311	50
	( 100.0 % )	( 70.3 % )	( 23.6 % )	( 5.2 % )	( 0.8 % )
30歳代（男子）	999	498	476	25	0
	( 100.0 % )	( 49.8 % )	( 47.6 % )	( 2.5 % )	( 0.0 % )
30歳代（女子）	975	715	228	30	2
	( 100.0 % )	( 73.3 % )	( 23.4 % )	( 3.1 % )	( 0.2 % )
40歳代（男子）	995	651	296	46	2
	( 100.0 % )	( 65.4 % )	( 29.7 % )	( 4.6 % )	( 0.2 % )
40歳代（女子）	924	696	161	63	4
	( 100.0 % )	( 75.3 % )	( 17.4 % )	( 6.8 % )	( 0.4 % )
50歳代（男子）	1,134	875	179	72	8
	( 100.0 % )	( 77.2 % )	( 15.8 % )	( 6.3 % )	( 0.7 % )
50歳代（女子）	926	750	67	75	34
	( 100.0 % )	( 81.0 % )	( 7.2 % )	( 8.1 % )	( 3.7 % )

**表5 性別・年齢階層別・配偶関係別の総人口（千人）**

	総数	有配偶	未婚	離別	死別
総 数	50,275	35,078	11,407	3,169	621
	( 100.0 % )	( 69.8 % )	( 22.7 % )	( 6.3 % )	( 1.2 % )
30歳代（男子）	8,935	5,009	3,662	255	8
	( 100.0 % )	( 56.1 % )	( 41.0 % )	( 2.9 % )	( 0.1 % )
30歳代（女子）	8,800	5,778	2,494	504	24
	( 100.0 % )	( 65.7 % )	( 28.3 % )	( 5.7 % )	( 0.3 % )
40歳代（男子）	8,253	5,672	2,118	435	28
	( 100.0 % )	( 68.7 % )	( 25.7 % )	( 5.3 % )	( 0.3 % )
40歳代（女子）	8,212	6,136	1,236	741	98
	( 100.0 % )	( 74.7 % )	( 15.1 % )	( 9.0 % )	( 1.2 % )
50歳代（男子）	7,964	6,071	1,287	504	103
	( 100.0 % )	( 76.2 % )	( 16.2 % )	( 6.3 % )	( 1.3 % )
50歳代（女子）	8,112	6,413	610	729	360
	( 100.0 % )	( 79.1 % )	( 7.5 % )	( 9.0 % )	( 4.4 % )

（注）配偶関係不詳を除く。（出所）2010年『国勢調査』（総務省、2012年）

表 6 は、性別・年齢階層別・最終学歴別のサンプル数である。これを 2007 年『就業構造基本調査』(表 7)と比較すると、本調査のサンプルは、どの年齢層においても高学歴の者が多くなっている。たとえば、50 歳代の男子で大学卒以上の比率をみると、本調査では 71.4% であるのに対して、『就業構造基本調査』では 30.4% にとどまっている。このような傾向は、程度の差こそあれ女子や他の年齢層でも共通しており、本調査のサンプルの構成は高学歴者に偏っている。これは、インターネットの利用者に高学歴者が多いこと、「ねんきん定期便」を保管している者が回答していること、などによると考えてよいだろう。

**表 6 性別・年齢階層別・学歴別のサンプル数**

	総数	中学	高校	専門学校	短大高専	大学	大学院
総 数	5,953	45	1,448	582	845	2,727	306
	(100.0 %)	(0.8 %)	(24.3 %)	(9.8 %)	(14.2 %)	(45.8 %)	(5.1 %)
30歳代 (男子)	999	10	194	116	25	528	126
	(100.0 %)	(1.0 %)	(19.4 %)	(11.6 %)	(2.5 %)	(52.9 %)	(12.6 %)
30歳代 (女子)	975	6	207	106	227	402	27
	(100.0 %)	(0.6 %)	(21.2 %)	(10.9 %)	(23.3 %)	(41.2 %)	(2.8 %)
40歳代 (男子)	995	8	199	108	37	570	73
	(100.0 %)	(0.8 %)	(20.0 %)	(10.9 %)	(3.7 %)	(57.3 %)	(7.3 %)
40歳代 (女子)	924	4	291	120	261	243	5
	(100.0 %)	(0.4 %)	(31.5 %)	(13.0 %)	(28.2 %)	(26.3 %)	(0.5 %)
50歳代 (男子)	1,134	10	213	52	49	741	69
	(100.0 %)	(0.9 %)	(18.8 %)	(4.6 %)	(4.3 %)	(65.3 %)	(6.1 %)
50歳代 (女子)	926	7	344	80	246	243	6
	(100.0 %)	(0.8 %)	(37.1 %)	(8.6 %)	(26.6 %)	(26.2 %)	(0.6 %)

**表 7 性別・年齢階層別・学歴別の総人口 (単位:万人)**

	総数	中学	高校	専門学校	短大高専	大学	大学院
総 数	5,191	429	2,308	619	585	1,153	97
	(100.0 %)	(8.3 %)	(44.5 %)	(11.9 %)	(11.3 %)	(22.2 %)	(1.9 %)
30歳代 (男子)	925	61	366	137	32	290	39
	(100.0 %)	(6.6 %)	(39.5 %)	(14.9 %)	(3.5 %)	(31.3 %)	(4.2 %)
30歳代 (女子)	907	37	346	154	208	153	10
	(100.0 %)	(4.1 %)	(38.1 %)	(17.0 %)	(22.9 %)	(16.9 %)	(1.0 %)
40歳代 (男子)	785	49	338	73	26	274	24
	(100.0 %)	(6.2 %)	(43.1 %)	(9.3 %)	(3.4 %)	(34.9 %)	(3.1 %)
40歳代 (女子)	775	30	359	113	165	102	5
	(100.0 %)	(3.8 %)	(46.4 %)	(14.6 %)	(21.3 %)	(13.2 %)	(0.7 %)
50歳代 (男子)	895	135	413	49	26	255	17
	(100.0 %)	(15.1 %)	(46.2 %)	(5.4 %)	(2.9 %)	(28.5 %)	(1.9 %)
50歳代 (女子)	904	119	486	93	127	78	2
	(100.0 %)	(13.1 %)	(53.7 %)	(10.3 %)	(14.0 %)	(8.6 %)	(0.2 %)

(注) 在学中・不詳を除く。 (出所) 2007 年『就業構造基本調査』(総務省、2009 年)

本調査における高学歴者への偏りは、2010 年『国勢調査』(表 8) と比較しても観察される。『国勢調査』では、学歴が中卒、高卒、短大・高専卒、大学・大学院卒の 4 区分になっているが、50 歳代の男子では、この

新しい『国勢調査』結果においても、大学・大学院卒は34.1%にとどまっていた。

**表 8 性別・年齢階層別・学歴別の総人口（単位：万人）**

	総数	中学	高校	短大高専	大学大学院
総 数	4,488 (100.0 %)	319 (7.1 %)	2,106 (46.9 %)	916 (20.4 %)	1,147 (25.6 %)
30歳代（男子）	772 (100.0 %)	50 (6.5 %)	329 (42.6 %)	113 (14.6 %)	280 (36.3 %)
30歳代（女子）	772 (100.0 %)	31 (4.0 %)	299 (38.7 %)	274 (35.5 %)	168 (21.8 %)
40歳代（男子）	734 (100.0 %)	48 (6.6 %)	347 (47.3 %)	78 (10.6 %)	261 (35.5 %)
40歳代（女子）	741 (100.0 %)	31 (4.1 %)	371 (50.1 %)	235 (31.7 %)	104 (14.0 %)
50歳代（男子）	726 (100.0 %)	87 (12.0 %)	346 (47.6 %)	46 (6.3 %)	248 (34.1 %)
50歳代（女子）	744 (100.0 %)	72 (9.7 %)	415 (55.8 %)	170 (22.8 %)	87 (11.6 %)

（注）未就学・在学中・不詳を除く。 （出所）2010年『国勢調査』（総務省、2011年b）

表9は、性別・就業状態別のサンプル数である。これを2007年『就業構造基本調査』（表10）と比較すると、本調査のサンプルでは、男子の場合、各年齢層とも正社員の割合が低くなっている。たとえば、50歳代の男子サンプルの正社員比率をみると53.7%であることに対し、『就業構造基本調査』では69.6%に上っている。この差が生じるのは、共済組合の加入者（公務員等、50歳代の男子では人口の10.3%）を調査対象から除外しているからである。この点を考慮すると、本調査にそれほど大きな偏りが生じているとは考えられない。一方、女子については、40歳代以上の年齢層で正社員の比率がかなり低くなっているほか、パート等の比率も若干低くなっている。他方、無業の比率が各年齢層とも著しく高くなっている。これは、後述するように第3号被保険者のサンプルが多いためであると考えられる。なお、比較対象とした『就業構造基本調査』がリーマンショック（2008年9月）以前のものであり、本調査の諸調査時点までに就業状況の構成が変化していた可能性もある。

表 9 性別・年齢階層別・仕事の状況別のサンプル数

	総数	自営業主	家族従業	正社員	パート等	休職中	無業
総 数	5,953 (100.0 %)	486 (8.2 %)	120 (2.0 %)	2,454 (41.2 %)	1,191 (20.0 %)	293 (4.9 %)	1,409 (23.7 %)
30歳代（男子）	999 (100.0 %)	67 (6.7 %)	4 (0.4 %)	725 (72.6 %)	128 (12.8 %)	36 (3.6 %)	39 (3.9 %)
30歳代（女子）	975 (100.0 %)	21 (2.2 %)	26 (2.7 %)	196 (20.1 %)	262 (26.9 %)	41 (4.2 %)	429 (44.0 %)
40歳代（男子）	995 (100.0 %)	118 (11.9 %)	8 (0.8 %)	699 (70.3 %)	83 (8.3 %)	53 (5.3 %)	34 (3.4 %)
40歳代（女子）	924 (100.0 %)	37 (4.0 %)	36 (3.9 %)	134 (14.5 %)	280 (30.3 %)	51 (5.5 %)	386 (41.8 %)
50歳代（男子）	1,134 (100.0 %)	193 (17.0 %)	6 (0.5 %)	609 (53.7 %)	154 (13.6 %)	77 (6.8 %)	95 (8.4 %)
50歳代（女子）	926 (100.0 %)	50 (5.4 %)	40 (4.3 %)	91 (9.8 %)	284 (30.7 %)	35 (3.8 %)	426 (46.0 %)

表 10 性別・年齢階層別・仕事の状況別の総人口（単位：万人）

	総数	自営業主	家族従業	正社員	パート等	休職中	無業
総 数	5,315 (100.0 %)	340 (6.4 %)	87 (1.6 %)	2,787 (52.4 %)	1,053 (19.8 %)	234 (4.4 %)	813 (15.3 %)
30歳代（男子）	947 (100.0 %)	53 (5.6 %)	8 (0.8 %)	745 (78.6 %)	84 (8.9 %)	29 (3.0 %)	29 (3.0 %)
30歳代（女子）	928 (100.0 %)	23 (2.5 %)	14 (1.6 %)	277 (29.9 %)	279 (30.1 %)	67 (7.2 %)	267 (28.8 %)
40歳代（男子）	800 (100.0 %)	72 (9.0 %)	5 (0.6 %)	629 (78.7 %)	50 (6.2 %)	19 (2.3 %)	25 (3.1 %)
40歳代（女子）	793 (100.0 %)	28 (3.5 %)	19 (2.4 %)	265 (33.4 %)	266 (33.5 %)	50 (6.3 %)	166 (20.9 %)
50歳代（男子）	917 (100.0 %)	123 (13.5 %)	3 (0.3 %)	638 (69.6 %)	76 (8.3 %)	26 (2.8 %)	50 (5.5 %)
50歳代（女子）	930 (100.0 %)	41 (4.4 %)	38 (4.1 %)	233 (25.1 %)	298 (32.0 %)	44 (4.8 %)	276 (29.7 %)

（出所）2007年『就業構造基本調査』（総務省、2009年）

表 11 は、性別・年金加入種別のサンプル数である。これを、社会保障審議会年金数理部会で調査したデータ（表 12）と比較すると、本調査では第 1 号被保険者の割合が全体的に少なくなっているほか、40 歳代、50 歳代における女子の年金加入種別の構成割合が大きく異なっている。たとえば、第 3 号被保険者の比率は、40 歳代、50 歳代の女子サンプルでは、52.1%、49.0%となっていることに対して、実際の比率は 36.9%、30.4% であるので、10 ポイント以上の差がある。すなわち、本調査におけるこれらの年代の女子は第 3 号被保険者に偏っている。さらに、本調査のサンプルには共済組合の加入者が含まれないにもかかわらず、第 2 号被保険者の割合が両表でほぼ同じとなっているので、本調査の場合、40 歳代、50 歳代の女子を除いて、第 1 号被保険者より第 2 号被保険者に偏っていると考えてよいだろう。

**表 11 性別・年齢階層別・年金加入種別のサンプル数（2008年4月の加入種別）**

	総数	第1号	第2号	第3号	非加入
総 数	5,953	1,219	3,247	1,275	212
	(100.0 %)	(20.5 %)	(54.5 %)	(21.4 %)	(3.6 %)
30歳代（男子）	999	205	768	2	24
	(100.0 %)	(20.5 %)	(76.9 %)	(0.2 %)	(2.4 %)
30歳代（女子）	975	142	424	318	91
	(100.0 %)	(14.6 %)	(43.5 %)	(32.6 %)	(9.3 %)
40歳代（男子）	995	183	779	5	28
	(100.0 %)	(18.4 %)	(78.3 %)	(0.5 %)	(2.8 %)
40歳代（女子）	924	159	256	481	28
	(100.0 %)	(17.2 %)	(27.7 %)	(52.1 %)	(3.0 %)
50歳代（男子）	1,134	296	800	15	23
	(100.0 %)	(26.1 %)	(70.5 %)	(1.3 %)	(2.0 %)
50歳代（女子）	926	234	220	454	18
	(100.0 %)	(25.3 %)	(23.8 %)	(49.0 %)	(1.9 %)

(注) 非加入は、「ねんきん定期便」に記録の記載がないと答えたサンプルである。また、第2号は厚生年金保険の被保険者のみであり、共済組合は含まない。

**表 12 性別・年齢階層別・年金加入種別の被保険者数（2008年3月、単位：万人）**

	総数	第1号	第2号	第3号
総 数	51,837	13,860	28,214	9,763
	(100.0 %)	(26.7 %)	(54.4 %)	(18.8 %)
30歳代（男子）	9,432	2,251	7,161	20
	(100.0 %)	(23.9 %)	(75.9 %)	(0.2 %)
30歳代（女子）	9,161	2,032	3,636	3,493
	(100.0 %)	(22.2 %)	(39.7 %)	(38.1 %)
40歳代（男子）	7,865	1,870	5,975	20
	(100.0 %)	(23.8 %)	(76.0 %)	(0.3 %)
40歳代（女子）	7,817	1,748	2,883	3,186
	(100.0 %)	(22.4 %)	(36.9 %)	(40.8 %)
50歳代（男子）	8,677	2,763	5,858	56
	(100.0 %)	(31.8 %)	(67.5 %)	(0.6 %)
50歳代（女子）	8,885	3,196	2,701	2,988
	(100.0 %)	(36.0 %)	(30.4 %)	(33.6 %)

(注) 非加入者数は公表されていない。

(出所) 「2007年度公的年金財政状況報告」(社会保障審議会年金数理部会、2009年)

### 3. 結びにかえて

前節の検討結果を要約すると、本調査のサンプルについては、①男女とも高学歴者が多い、②男子および30歳代の女子については、第1号被保険者は少なく、第2号被保険者が多い、③40歳代および50歳代の女子については第3号被保険者が多い、といった特徴が挙げられる。本調査のサンプルは、インターネット調査会社のモニターに登録しているという条件のほかに、「ねんきん定期便」を保管しているという条件が加わっている。

「ねんきん定期便」を保管している者の割合は、スクリーニング調査によると 3 分の 2 程度であるが、公的年金に関心のある者が保管している傾向が強いと考えられる。サンプルの割り当ては、性別と年齢階層のみによっているので、サンプルにこのような偏りがあるということは、年金に関心があるグループが、第 1 号保険者より第 2 号被保険者、40 歳代および 50 歳代の女子では第 3 号被保険者であること、をそれぞれ示唆している。

「ねんきん定期便」には、働き始めてから現在に至るまでの長期間にわたる就業状況の変化や賃金月額、保険料の納付履歴がほぼ正確に記録されている。また、年金の受給見込額や保険料納付額も記載されている。本調査では、これらの記載事項に加えて、確実に記憶していると考えられる重要なライフイベントを同時に調査した。その結果、最大 45 年にわたるほぼ完璧なパネルデータを一挙に入手することができた。もちろん、インターネット特有のサンプルバイアスはあるものの、このような長期にわたる、ほとんど欠落のないパネルデータは日本には過去に例がない。また、世界にもわずかな例があるだけの稀有のデータである。<sup>8</sup> その利用価値は極めて高く、まさに、宝の山といつても過言ではないだろう。<sup>9</sup>

パネルデータに関する最新の計量分析手法を用いて、これから本調査によるデータが広く活用されることを強く願ってやまない。<sup>10</sup> 内外の研究者・大学院生等に本調査で得られたデータを速やかに提供し、学界の共有財産としたい。

なお、本調査では、「ねんきん定期便」を保管している者を対象としたので、まず、「ねんきん定期便」を保存しているかどうかについてスクリーニング調査を行った。節目年齢（35 歳、45 歳、58 歳）以外の者については、詳細な履歴が記載されている「ねんきん定期便」は 2009 年度に一度送付されただけである。本調査の実施時点では、送付から 1 年 6 ヶ月～2 年 6 ヶ月が経過していたにも拘らず、おうよそ該当者の 3 分の 2 に相当する者が「ねんきん定期便」を保管していた。2009 年度の「ねんきん定期便」は、元々、記録の確認のために送られたものであるが、記録の確認が終わった後でも実に多くの者が保管していたことになる。これは、「ねんきん定期便」が、過去の就業履歴などを簡潔にまとめたものであり、老後の年金受給見込額も示されているので、自分自身のこれまでの生活を振り返ることができる一方、老後の生活設計に欠かせないものであると判断したからであろう。「ねんきん定期便」は、これまで、記録確認が主たる目的であったような印象が強いものの、老後設計のための基礎的な情報提供という役割も兼ね備えている。今後は、後者の役割についても重視す

---

<sup>8</sup> 米国の PSID、ドイツの SOEP、スウェーデンの LINDA 等がその例外的事例である。CNEF 参照。

<sup>9</sup> 近年、日本でも各種のパネル調査が政府や大学等で行われているが、1950 年代生まれの人について、その若い頃を対象としたパネルデータはこれまでなかった。比較的早い時期にパネル調査が開始された「消費生活に関するパネル調査」（財団法人家計経済研究所）でも 1993 年がその開始年である。1970 年代の就業状況や賃金の状況がパネルになっている本調査は、現在の中高年層が若い頃にどのような行動をしていたのかを分析する上でも貴重なものとなるはずである。

<sup>10</sup> たとえば、第 2 号被保険者の賃金プロファイルが正確に調査されているので、生涯賃金の世代間格差や転職状況の経年変化、さらには Bad Start, Bad Finish 問題などに関する詳細な分析に着手した研究者がすでにいる。Hori-Iwamoto (2012), Takayama-Shiraishi (2012)を見よ。

る方向で内容を改善していくことが求められている。<sup>11</sup>

さらに、「ねんきん定期便」には、経済学的分析を行う立場からも極めて貴重な情報が含まれている。「ねんきん定期便」の内容は行政データであり、全面的に公開することは難しいかもしれないが、勤務先など一部の情報を非公開とすれば、個人の特定はほぼ不可能であると考えられる。日本では統計法改正後、調査統計の個票データについては、匿名データの形に加工して研究者に提供される仕組みが整備されつつある。同様の仕組みにより、行政データについても匿名データが提供されるようになることを強く望みたい。

最後に、本調査ではインターネット調査会社のモニター登録者を対象に調査を実施したが、インターネット調査特有のサンプルバイアスを避ける観点から、通常のランダムサンプリングによる面接調査や留置調査を実施することも試す価値があるだろう。「ねんきん定期便」は、すべての被保険者に、その誕生月に送付される仕組みになっている。この特徴を活かし、詳細版が送付される35歳、45歳および58歳に調査対象を絞り、住民基本台帳などからランダムサンプリングを行うとともに、調査日を誕生月に合わせることによって、「ねんきん定期便」の保管をする習慣のない者についても調査が可能である。ただ、面接調査や留置調査にも、それらに特有のサンプルバイアスが生じることは避けられない。いずれにせよ、サンプルバイアスの特性を十分に考慮した上で集計結果を読み取ることが求められる。

**謝辞：** 本稿の元となった先行調査の実施に当たり、2010年度および2011年度の厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））から補助金を受けた。さらに本調査は日本学術振興会科学研究費補助金・特別推進研究「世代間問題の経済分析：さらなる深化と飛躍」の一環として実施した。研究補助金をご交付くださった両機関の関係者に深謝する次第である。また、「ねんきん定期便」の詳細な仕様等についてご教示くださった日本年金機構の矢崎剛氏と大野晃功氏、および多くの貴重なコメントを賜った世代間問題研究プロジェクトの各メンバーなどにも厚くお礼申し上げたい。なお、本稿中にありうべき誤謬はすべて筆者に帰するものである。

#### 本調査に関するパネルデータのトライアル利用についての問い合わせ先：

高山憲之 ([n-takayama@nensoken.or.jp](mailto:n-takayama@nensoken.or.jp))

---

<sup>11</sup> 「ねんきん定期便」や記録管理の改善方策等については、高山（2010）が具体的に提言している。

## 参考文献

- 稻垣誠一 (2012) 「1950 年代生まれの所得格差と就業行動—ねんきん定期便の加入履歴等に関するインターネット調査の概要と分析—」『日本統計学会誌』近刊.
- 北村行伸 (2005) 『パネルデータ分析』岩波書店.
- 厚生労働省年金局数理課 (2010) 『平成 21 年財政検証結果レポート：国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（詳細版）』厚生労働省年金局数理課.
- 社会保障審議会年金数理部会 (2009) 『公的年金財政状況報告—2007 年度—』社会保障審議会年金数理部会.
- 総務省 (2009) 『2007 年就業構造基本調査報告 全国編』日本統計協会.
- 総務省 (2011a) 「2010 年通信利用動向調査（世帯編）の概要」  
[http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/pdf/HR201000\\_001.pdf](http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/pdf/HR201000_001.pdf) (アクセス日：2011 年 8 月 4 日).
- 総務省 (2011b) 「2010 年国勢調査抽出速報集計（教育）」  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>List.do?bid=000001032402&cycode=0> (アクセス日：2012 年 2 月 17 日).
- 総務省 (2012) 「2010 年国勢調査人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など）全国結果」  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>List.do?bid=000001034991&cycode=0> (アクセス日：2012 年 2 月 13 日).
- 高山憲之 (2010) 『年金と子ども手当』岩波書店.
- 日本年金機構 (2012) 「私の履歴整理表（記入見本）」  
[http://www.nenkin.go.jp/main/rest/pdf/n1214\\_05.pdf](http://www.nenkin.go.jp/main/rest/pdf/n1214_05.pdf) (アクセス日：2012 年 2 月 13 日).
- マクロミル (2011) 「マクロミルネットリサーチモニタ総数」  
[http://www.macromill.com/monitor\\_info/pdf/20110301web.pdf](http://www.macromill.com/monitor_info/pdf/20110301web.pdf) (アクセス日：2011 年 8 月 4 日).
- 労働政策研究・研修機構 (2005) 『インターネット調査は社会調査に利用できるか－実験調査による検証結果－』労働政策研究報告書 17.

Cross-National Equivalent File (CNEF), available on the website below:

[http://www.rau.edu.uy/fcs/banco/DATA%20CENTER/crossnational\\_equivalent\\_file.htm](http://www.rau.edu.uy/fcs/banco/DATA%20CENTER/crossnational_equivalent_file.htm)

Hori, M. and Iwamoto, K. (2012). "Erosion in Japan's Seniority Wages, and Lifetime Income," forthcoming in the PIE-DP series.

Takayama, N. and Shiraishi, K. (2012). "Does a Bad Start Lead to a Bad Finish in Japan?" forthcoming in PIE-DP series.

付録A インターネット調査のパネルデータ部分のレイアウト

調査項目等	質問コード	カテゴリ数	カラム	内容・備考	
調査年度(西暦)		N	1	A	1965~2011 年度(15 歳以上の年度)
基本項目(すべての年度に同じデータをコピー)	サンプル ID	N	2	B	
	性別	2	3	C	1.男子、2.女子
	年齢	N	4	D	調査年度の年度末の年齢
	都道府県	47	5	E	
	地域ブロック	7	8	F	
	サンプル種別	8	7	G	1. 30 歳代男子、2. 30 歳代女子、3. 40 歳代男子、4. 40 歳代女子、5. 50 歳代(22 年度調査男子)、6. 50 歳代(22 年度調査女子)、7. 50 歳代(23 年度調査男子)、8. 50 歳代(23 年度調査女子)
	生年月	q1_1fa	N	8	H 西暦年
		q1_2fa	N	9	I 月
	生年度	N	10	J	西暦年度
	初職の年齢	N	11	K	はじめて、仕事の状況が 1 から 10 のいずれかになった年齢(いずれにもならなかった場合は、empty)
	初職の仕事の状況	10	12	L	1.役員、2.正規の職員、3.自営業、4.パート、5.アルバイト、6.派遣社員、7.契約社員、8.嘱託、9.家族従業者、10.その他
	最終学歴	q20	6	13	M 1.中学、2.高校、3.専門学校、4.短大・高専、5.大学、6.大学院
	記録時点	q2_1fa	N	14	N 西暦年
		q2_2fa	N	15	O 月
		q2_3fa	N	16	P 日
	記録時点までの加入月数	q3_1fa	N	17	Q 第 1 号被保険者(未納期間を除く)
		q3_2fa	N	18	R 第 3 号被保険者
		q3_3fa	N	19	S 国民年金計
		q3_4fa	N	20	T 厚生年金保険
		q3_5fa	N	21	U 船員保険
		q3_6fa	N	22	V 合計(未納期間を除く)
	65 歳からの年金受給見込額	q4_1fa	N	23	W 老齢基礎年金
		q4_2fa	N	24	X 老齢厚生年金(報酬比例部分)(厚生年金基金の代行部分を含まない)
		q4_3fa	N	25	Y 老齢厚生年金(経過的加算額)
		q4_4fa	N	26	Z 老齢年金額合計(厚生年金基金の代行部分を含まない)
	記録時点までの保険料納付累計額	q5_1fa	N	27	AA 第1号期間
		q5_2fa	N	28	AB 第2号期間(本人負担分)
		q5_3fa	N	29	AC 合計
	記録時点までの国民年金の未納月数	q6_1fa	N	30	AD 国民年金の未納月数(記録時点まで)
	記録時点までの厚年基金の加入月数	q6_2fa	N	31	AE 厚生年金基金の加入月数(記録時点まで)

	記録時点までの転職回数		N	32	AF	第2号被保険者の加入・脱退を1回としてカウント (0回は、第2号被保険者期間なし)
各年度の4月の状況	年金加入区分		4	33	AG	1.第1号被保険者(1986 年前の国民年金を含む) 2.第2号被保険者(1986 年前の厚年・船保を含む) 3.第3号被保険者(1986 年度以降のみ) 4.未加入・記録なし
	標準報酬		N	34	AH	第2号被保険者のみ(きまつて支給する給与にほぼ相当)
	再評価後の標準報酬		N	35	AI	平成23年度価格に換算した標準報酬(再評価率による換算)
	国年納付記録		13	36	AJ	国民年金の納付記録(第1号、第3号被保険者のみ) 1.納付済、2.未納、3.第3号、4.全免、5.半免、6.1/2未納、 7.3/4免除、8.3/4未納、9.1/4免、10.1/4未納、11.学特等、 12.付加、13.不明
	仕事の状況		14	37	AK	1.役員、2.規の職員、3.自営業、4.パート、5.アルバイト、 6.派遣社員、7.契約社員、8.嘱託、9.家族従業者、10.その他、 11.求職活動中、12.非労働力、13.専業主婦、14.学生
	婚姻状態		4	38	AL	1.未婚、2.有配偶(内縁を含む)、3.離別、4.死別
	同居子供数		N	39	AM	同居している子供数(就学のための別居を含む)
	両親との同居状況		4	40	AN	1.同居せず、2.本人の親と同居、3.配偶者の親と同居、 4.両方の親と同居
	配偶者の仕事の状況		14	41	AO	1.役員、2.規の職員、3.自営業、4.パート、5.アルバイト、 6.派遣社員、7.契約社員、8.嘱託、9.家族従業者、10.その他、 11.求職活動中、12.非労働力、13.専業主婦、14.学生
	居住地		4	42	AP	1.京浜、2.中京、3.京阪神、4.三大都市圏以外
	勤務している企業の番号		N	43	AQ	第2号被保険者としての勤務先企業の番号 (個人ごとに、就職順に、1番から10番まで)
各年度に発生したライフイベント	企業の規模(就職時)		8	44	AR	第2号被保険者としての勤務先企業の就職時の規模 1. 5人未満、2. 5-29人、3. 30-99人、4. 100-299人、 5. 300-499、6. 500-999人、7. 1000-4999人、8. 5000人以上
	企業の業種(就職時)		14	45	AS	第2号被保険者としての勤務先企業の就職時の業種 1.農林漁業、2.建設、3.製造、4.情報通信、5.運輸・郵便、 6.卸売・小売、7.金融・保険、8.不動産、9.学術研究、 10.宿泊・飲食、11.娯楽、12.教育、13.医療・福祉、14.その他
	就職の有無		2	46	AT	当該年度に新たに第2号被保険者となった(就職)かどうか
	就職した企業の番号		N	47	AU	個人ごとに、就職順に、1番から10番まで
各年度に発生したライフイベント	企業の規模		8	48	AV	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合の 勤務先の企業の規模 1. 5人未満、2. 5-29人、3. 30-99人、4. 100-299人、 5. 300-499、6. 500-999人、7. 1000-4999人、8. 5000人以上
	企業の業種		14	49	AW	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合の 勤務先の企業の業種 1.農林漁業、2.建設、3.製造、4.情報通信、5.運輸・郵便、 6.卸売・小売、7.金融・保険、8.不動産、9.学術研究、 10.宿泊・飲食、11.娯楽、12.教育、13.医療・福祉、14.その他

職種	9	50	AX	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合の勤務先での職種 1.専門的・技術的な仕事、2.管理的な仕事、3.事務の仕事、 4.販売の仕事、5.サービスの仕事、6.保安の仕事、 7.運輸・通信の仕事、8.生産工程・労務の仕事、9.わからない
就業形態	8	51	AY	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合の勤務先での就業形態 1.正社員、2.契約社員、3.嘱託社員、4.出向社員、5.派遣労働者、 6.臨時的雇用者、7.パートタイム労働者、8.その他
雇用契約形態	4	52	AZ	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合の勤務先での雇用契約形態 1.期限の定めはない、2.1年以上5年以下、 3.1か月以上1年未満、4.1か月未満
職業訓練の有無	4	53	BA	当該年度に新たに第2号被保険者となった場合における就職前の職業訓練 1.公的な職業訓練、2.自費で専門学校など、 3.会社負担で専門学校など、4.何もしていない
離職の有無	2	54	BB	当該年度に第2号被保険者でなくなったかどうか
離職の理由	6	55	BC	当該年度に第2号被保険者でなくなった(離職)の理由 1.倒産・希望退職など、2.定年・出向など、3.普通解雇、 4.契約期間満了、5.結婚・出産・育児など、6.親の介護など、 7.自己都合など
就業継続期間(月数)	N	56	BD	当該年度に第2号被保険者でなくなった(離職)場合における勤務月数
結婚の有無	2	57	BE	当該年度に結婚したかどうか(結婚した場合は1、その他はEmpty)
離婚の有無	2	58	BF	当該年度に離婚したかどうか(結婚した場合は1、その他はEmpty)
死別の有無	2	59	BG	当該年度に死別したかどうか(死別した場合は1、その他はEmpty)
出産の有無	2	60	BH	当該年度に出産したかどうか (男子の場合は、配偶者が出産したかどうか) 出産した場合は出生順位、それ以外はEmpty

注 1 欠測値は Empty になっています。

注 2 年齢は、年度末のものとしています。したがって、浪人等がない場合の初職の年齢は、中卒は 16 歳、高卒は 19 歳、大卒は 23 歳です。

注 3 年金受給見込額、保険料納付額は、厚生年金の代行期間を含んでいないことに留意が必要です。

注 4 データ数は、5,953 人、延べ 182,137 件です。

注 5 結婚・離別・死別の発生は、当年度と翌年度の婚姻状態を比較して判定しています。

注 6 同一年度に 2 回以上就職と離職(厚生年金)を繰り返した場合、最初の就職と離職についてのみのデータです。

注 7 平成 22 年度に調査をした 50 歳以上(cid=5,6)は、転職・離職に関する履歴データが欠測値です。

付録B インターネット調査の個票データマージ後のテープレイアウト

質問	アイテム名	カラム		備考
	SAMPLE_ID	1	A	サンプル ID
	SEX	2	B	性別
	AGE	3	C	平成 23 年度末の年齢(再計算した数値)
	PREFECTURE	4	D	都道府県
	AREA	5	E	地方コード
	cid	6	F	1. 30 歳代男子、2. 30 歳代女子、3. 40 歳代男子、4. 40 歳代女子、 5. 50 歳代(22 年度調査男子)、6. 50 歳代(22 年度調査女子)、 7. 50 歳代(23 年度調査男子)、8. 50 歳代(23 年度調査女子)
生年月	q1_1fa	7	G	年
	q1_2fa	8	H	月
記録時点	q2_1fa	9	I	年
	q2_2fa	10	J	月
	q2_3fa	11	K	日
加入月数	q3_1fa	12	L	第 1 号被保険者(未納期間を除く)
	q3_2fa	13	M	第 3 号被保険者
	q3_3fa	14	N	国民年金計
	q3_4fa	15	O	厚生年金保険
	q3_5fa	16	P	船員保険
	q3_6fa	17	Q	合計(未納期間を除く)
年金受給見込額	q4_1fa	18	R	老齢基礎年金
	q4_2fa	19	S	老齢厚生年金(報酬比例部分)(厚生年金基金の代行部分を含まない)
	q4_3fa	20	T	老齢厚生年金(経過的加算額)
	q4_4fa	21	U	老齢年金額合計(厚生年金基金の代行部分を含まない)
保険料納付累計額	q5_1fa	22	V	第1号期間
	q5_2fa	23	W	第2号期間(本人負担分)
	q5_3fa	24	X	合計
国民年金の未納月数	q6_1fa	25	Y	国民年金の未納月数
厚生年金基金の加入月数	q6_2fa	26	Z	厚生年金基金の加入月数
厚年事業所(企業ベース)記録 #1 (資格取得・喪失年月日)	q10_1fa	27	AA	資格取得年月日／元号
	q10_2fa	28	AB	資格取得年月日／年
	q10_3fa	29	AC	資格取得年月日／月
	q10_4fa	30	AD	資格取得年月日／日
	q10_5fa	31	AE	資格喪失年月日／元号
	q10_6fa	32	AF	資格喪失年月日／年
	q10_7fa	33	AG	資格喪失年月日／月
	q10_8fa	34	AH	資格喪失年月日／日

厚年事業所(企業ベース)記録 (資格取得・喪失年月日) 2番目から10番目まで	q10_9fa   q10_80fa	35   106	AI   DB	同上
企業の規模(取得時) 1番目から10番目まで	q11_1fa   q11_19fa	107   116	DC   DL	企業の規模(取得時)
企業の業種(取得時) 1番目から10番目まで	q11_2fa   q11_20fa	117   126	DM   DV	企業の業種(取得時)
職種(取得時) 1番目から10番目まで	q12_1fa   q12_37fa	127   136	DW   EF	職種(取得時)
就業形態(取得時) 1番目から10番目まで	q12_2fa   q12_38fa	137   146	EG   EP	就業形態(取得時)
雇用契約形態(取得時) 1番目から10番目まで	q12_3fa   q12_39fa	147   156	EQ   EZ	雇用契約形態(取得時)
職業訓練(取得時) 1番目から10番目まで	q12_4fa   q12_40fa	157   166	FA   FJ	職業訓練(取得時)
企業を離職した理由 1番目から10番目まで	q13_1fa   q13_10fa	167   176	FK   FT	企業を離職した理由
各年度の4月に記録がある制度 S40～H23(47年間)	q7_1   q7_47	177   223	FU   HO	1:厚生年金 2:国民年金 3:記録なし
各年度の4月の厚生年金の標準報酬 S40～H23(47年間)	q8_1   q8_47	224   270	HP   JJ	
各年度の4月の国民年金の納付状況 S40～H23(47年間)	q9_1   q9_47	271   317	JK   LE	
各年度の4月の仕事の状況 S40～H23(47年間)	q14_1   q14_93	318   364	LF   MZ	
各年度の4月の仕事の状況(その他の場合の内容) S40～H23(47年間)	q14_2   q14_94	365   411	NA   OU	
各年度の4月の婚姻状態 S40～H23(47年間)	q15_2   q15_93	412   458	OV   QP	

各年度の4月の同居子ども数 S40 ~ H23 (47年間)	q15_1   q15_94	459   505	QQ   SK	就学のため別居して仕送りを受けている子どもを含む
各年度の4月の両親との同居状況 S40 ~ H23 (47年間)	q16_1   q16_47	506   552	SL   UF	
各年度の4月の配偶者の仕事の状況 S40 ~ H23 (47年間)	q17_1   q17_93	553   599	UG   WA	
各年度の4月の配偶者の仕事の状況(その他の場合の内容) S40 ~ H23 (47年間)	q17_2   q17_94	600   646	WB   XV	
各年度の4月の居住地 S40 ~ H23 (47年間)	q129_1	647   693	XW   ZQ	京浜大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏、 三大都市圏以外のいずれか
現在の婚姻状況	q18	694		
現在の仕事の状況	q19	695		
その他の場合の仕事の内容	q19_10_1fa	696		
最終学歴	q20	697		その他は 7
	q20_7_1fa	698		その他の場合の内容
同居家族の人数(本人を含む)	q21_1fa	699		単身赴任、就学中の子ども(仕送り)を含む
同居家族の続柄	q22_1	700		配偶者
	q22_2	701		子ども
	q22_3	702		子どもの配偶者
	q22_4	703		孫
	q22_5	704		あなたの父母
	q22_6	705		配偶者の父母
	q22_7	706		祖父母
	q22_8	707		兄弟姉妹
	q22_9	708		その他(同棲中のパートナー等)
両親との同居・別居の状況	q23_1fa	709		本人の父親
	q23_3fa	710		本人の母親
	q23_5fa	711		配偶者の父親
	q23_7fa	712		配偶者の母親
両親の年齢	q23_2fa	713		本人の父親
	q23_4fa	714		本人の母親
	q23_6fa	715		配偶者の父親
	q23_8fa	716		配偶者の母親
配偶者の生年月	q24_1fa	717		西暦年
	q24_2fa	718		月
配偶者の最終学歴	q25	719		その他は 7

	q25_7_1fa	720	その他の場合の内容
配偶者の仕事	q26	721	収入を伴う仕事の有無
	q26_1_1fa	722	1日のだいたいの時間
	q26_1_2fa	723	1週間のだいたいの時間
	q26_1_3fa	724	1年間のだいたいの週数
	q27_1fa	725	仕事の内容
未婚・再婚しない理由	q28_1	726	結婚(再婚)するにはまだ若すぎるから
	q28_2	727	結婚(再婚)するには年をとりすぎたから
	q28_3	728	結婚(再婚)する必要性をまだ感じないから
	q28_4	729	今は仕事(または学業)に打ち込みたいから
	q28_5	730	今は趣味や娯楽を楽しみたいから
	q28_6	731	独身の自由さや気楽さを失いたくないから
	q28_7	732	適当な相手にまだめぐり会わないので
	q28_8	733	異性とうまくつき合えないから
	q28_9	734	収入が少ないので
	q28_10	735	結婚(再婚)資金が足りないので
	q28_11	736	結婚(再婚)生活のための住居のめどがたたないので
	q28_12	737	親や周囲が結婚(再婚)に同意しない(だろう)から
	q28_13	738	結婚(再婚)したら、その相手の心を傷つけてしまいそうだから
	q28_14	739	その他
夕食を自分で作るか	q29	740	
食物の購入場所	q30_1	741	スーパー・マーケット、食料品店
	q30_2	742	コンビニエンスストア
	q30_3	743	弁当・惣菜店、デパ地下など
	q30_4	744	飲食店、社員食堂
	q30_5	745	宅配
	q30_6	746	その他(具体的に[FA1])
	q30_6_1fa	747	その他の具体的な場所
活動の状況	q31_1	748	コンサート、映画等を見に行く
	q31_2	749	スポーツ観戦(野球、サッカーなど)
	q31_3	750	自分でスポーツをする
	q31_4	751	自分で芸術・音楽活動をする
	q31_5	752	友人や親戚と会う
	q31_6	753	ボランティア活動
	q31_7	754	資格取得の勉強
	q31_8	755	本を読む
	q31_9	756	新聞を読む
	q31_10	757	パソコンを(仕事以外で)使う
	q31_11	758	SNSなどの閲覧・書き込み
情報・通信 media の利	q32_1	759	【休日】携帯電話

用	q32_2	760	【休日】iPad や iPod
	q32_3	761	【休日】パソコン
	q32_4	762	【休日】テレビ
	q32_5	763	【休日】ラジオ
	q32_6	764	【仕事がある日】携帯電話
	q32_7	765	【仕事がある日】iPad や iPod
	q32_8	766	【仕事がある日】パソコン
	q32_9	767	【仕事がある日】テレビ
	q32_10	768	【仕事がある日】ラジオ
	q33_1	769	自分の自由になる時間が多いため
仕事をしている理由	q33_2	770	配偶者控除や 130 万円の壁(第 3 号被保険者にとどまるための要件)を考慮して
	q33_3	771	育児のため
	q33_4	772	家族の介護・看護のため
	q33_5	773	自分の健康上の理由
	q33_6	774	正社員になりたかったが、採用されなかったから
	q33_7	775	責任の重い仕事はしたくないから
	q33_8	776	ボランティアやその他の活動に従事しているから
	q33_9	777	資格取得などのための勉強をしているから
	q33_10	778	やりたい仕事が見つからないので、一時的に就いているから
	q33_11	779	特に理由はない
	q33_12	780	その他(具体的に[FA1])
	q33_12_1fa	781	その他の場合の具体的な内容
現在の勤め先の産業	q34	782	
現在の勤め先の従業員数	q35	783	
正社員と非正社員の仕事の分担	q36_1	784	非正社員が正社員にかわって仕事をすることがある
	q36_2	785	正社員の仕事が、現在は非正社員の仕事
	q36_3	786	正社員と非正社員の仕事は明確に分離
	q36_4	787	非正社員は職場にいない
	q36_5	788	その他(具体的に[FA1])
	q36_5_1fa	789	その他の場合の具体的な内容
育児休業制度	q37	790	勤め先の育児休業制度の有無
	q38	791	育児休業制度の利用の有無
育児と仕事の両立支援制度を利用する上での問題点	q39_1	792	他の従業員の負荷が高まる
	q39_2	793	利用者のキャリアアップに支障が生じる
	q39_3	794	利用者の給与が大幅に減る
	q39_4	795	上司の理解を得にくい
	q39_5	796	それらの制度になじまない業務が多い
	q39_6	797	その他(具体的に[FA1])
	q39_6_1fa	798	その他の場合の具体的な内容
	q126	799	最大の問題点

配偶者の育児休業制度	q40	800		配偶者の勤め先の育児休業制度の有無
	q41	801		配偶者の育児休業制度の利用の有無
将来の見込みや計画	q42_1	802		今後2年以内に昇進する見込み
	q42_2	803		現在の仕事で、2年以内に解雇される可能性
	q42_3	804		今後2年以内に転職する計画
職場の状況	q43_1	805		解雇された人がいる
	q43_2	806		希望退職した人がいる
	q43_3	807		非正社員から正社員へ登用された人がいる
仕事の継続	q44	808		今の仕事を続けたいかどうか
	q45	809		どのような形で仕事をしたいか(その他は7)
	q45_7_1fa	810		その他の具体的内容
仕事を変わりたい理由	q46_1	811		今の仕事は一時的についた仕事だから
	q46_2	812		収入が少ないから
	q46_3	813		勤務先の事業が不振、先行きが不安だから
	q46_4	814		勤務先での人間関係がうまくいっていないから
	q46_5	815		今の仕事は自分に向いていないから
	q46_6	816		雇用契約の満了に備えて
	q46_7	817		時間的・肉体的負担が大きいから
	q46_8	818		知識や技能をもっと生かしたいから
	q46_9	819		余暇を増やしたいから
	q46_10	820		育児のため
	q46_11	821		家族の介護・看護のため
	q46_12	822		その他(具体的に:[FA1])
	q46_12_1fa	823		その他の具体的内容
勤務先の発展の見込み	q47	824		被雇用者の数の増減見込み
本人の現在の仕事	q48	825		
週の勤務時間	q49	826		わかるかわからないか
	q49_1_1fa	827		わかる場合の時間数
失業の可能性	q50	828		
仕事と家庭生活の両立	q51_1	829		職務を果たすのに多くの時間を使うため、家族との活動ができないことがある
	q51_2	830		仕事から帰ったとき、精神的に疲れ切っていて、家族のために何もすることが出来ないことがよくある
	q51_3	831		家族としての責任に時間を費やすために、自分の職務が妨げられることがよくある
	q51_4	832		家庭でのストレスのために、職場でも家族のことが頭を離れないことがよくある
	q51_5	833		配偶者の協力が得られないことがよくある
子ども数	q52_1fa	834		同居している子 [FA] 人
	q52_2fa	835		別居している子 [FA] 人
子どもの性別	q53_1	836		1番目のお子さま
	q53_2	837		2番目のお子さま
	q53_3	838		3番目のお子さま

	q53_4	839	4 番目のお子さま
	q53_5	840	5 番目のお子さま
	q53_6	841	6 番目のお子さま
	q53_7	842	7 番目のお子さま
	q53_8	843	8 番目のお子さま
	q53_9	844	9 番目のお子さま
	q53_10	845	10 番目のお子さま
子どもの生年月	q54_1fa	846	1 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_2fa	847	1 番目のお子さま [FA] 月
	q54_3fa	848	2 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_4fa	849	2 番目のお子さま [FA] 月
	q54_5fa	850	3 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_6fa	851	3 番目のお子さま [FA] 月
	q54_7fa	852	4 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_8fa	853	4 番目のお子さま [FA] 月
	q54_9fa	854	5 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_10fa	855	5 番目のお子さま [FA] 月
	q54_11fa	856	6 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_12fa	857	6 番目のお子さま [FA] 月
	q54_13fa	858	7 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_14fa	859	7 番目のお子さま [FA] 月
	q54_15fa	860	8 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_16fa	861	8 番目のお子さま [FA] 月
	q54_17fa	862	9 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_18fa	863	9 番目のお子さま [FA] 月
	q54_19fa	864	10 番目のお子さま 西暦 [FA] 年
	q54_20fa	865	10 番目のお子さま [FA] 月
子どもとの同居／別居	q55_1fa	866	1 番目のお子さま
	q55_2fa	867	2 番目のお子さま
	q55_3fa	868	3 番目のお子さま
	q55_4fa	869	4 番目のお子さま
	q55_5fa	870	5 番目のお子さま
	q55_6fa	871	6 番目のお子さま
	q55_7fa	872	7 番目のお子さま
	q55_8fa	873	8 番目のお子さま
	q55_9fa	874	9 番目のお子さま
	q55_10fa	875	10 番目のお子さま
現在、お子さまは何をされていますか。	q56_1fa	876	1 番目のお子さま
	q56_2fa	877	2 番目のお子さま
	q56_3fa	878	3 番目のお子さま

	q56_4fa	879	4 番目のお子さま
	q56_5fa	880	5 番目のお子さま
	q56_6fa	881	6 番目のお子さま
	q56_7fa	882	7 番目のお子さま
	q56_8fa	883	8 番目のお子さま
	q56_9fa	884	9 番目のお子さま
	q56_10fa	885	10 番目のお子さま
子どもが現在通っている(最後に在籍した)学校	q57_1fa	886	1 番目のお子さま
	q57_2fa	887	2 番目のお子さま
	q57_3fa	888	3 番目のお子さま
	q57_4fa	889	4 番目のお子さま
	q57_5fa	890	5 番目のお子さま
	q57_6fa	891	6 番目のお子さま
	q57_7fa	892	7 番目のお子さま
	q57_8fa	893	8 番目のお子さま
	q57_9fa	894	9 番目のお子さま
	q57_10fa	895	10 番目のお子さま
子どもにかかる費用(1か月)	q58_1fa	896	学校にかかる費用
	q58_2fa	897	学校以外の教育にかかる費用
	q58_3fa	898	お稽古事、スポーツクラブなどの費用
	q58_4fa	899	幼稚園、保育所や託児所などの費用
	q58_5fa	900	お子さんへの仕送り
第1子入学前の仕事 (本人)	q59_1_1	901	【0歳から3歳未満のとき】正規の職員・従業員だった
	q59_1_2	902	【0歳から3歳未満のとき】パート・アルバイト・派遣社員などだった
	q59_1_3	903	【0歳から3歳未満のとき】自由業・自営業に従事していた
	q59_1_4	904	【0歳から3歳未満のとき】収入を伴う仕事はしていなかった
	q59_1_5	905	【0歳から3歳未満のとき】その他(具体的に[FA1])
	q59_1_6	906	【0歳から3歳未満のとき】当時、配偶者・パートナーはいなかった
	q59_1_7	907	【3歳から入学まで】正規の職員・従業員だった
	q59_1_8	908	【3歳から入学まで】パート・アルバイト・派遣社員などだった
	q59_1_9	909	【3歳から入学まで】自由業・自営業に従事していた
	q59_1_10	910	【3歳から入学まで】収入を伴う仕事はしていなかった
	q59_1_11	911	【3歳から入学まで】その他(具体的に[FA1])
	q59_1_12	912	【3歳から入学まで】当時、配偶者・パートナーはいなかった
第1子入学前の仕事 (配偶者)	q59_2_1	913	【0歳から3歳未満のとき】正規の職員・従業員だった
	q59_2_2	914	【0歳から3歳未満のとき】パート・アルバイト・派遣社員などだった
	q59_2_3	915	【0歳から3歳未満のとき】自由業・自営業に従事していた
	q59_2_4	916	【0歳から3歳未満のとき】収入を伴う仕事はしていなかった
	q59_2_5	917	【0歳から3歳未満のとき】その他(具体的に[FA1])
	q59_2_6	918	【0歳から3歳未満のとき】当時、配偶者・パートナーはいなかった

	q59_2_7	919	【3歳から入学まで】正規の職員・従業員だった
	q59_2_8	920	【3歳から入学まで】パート・アルバイト・派遣社員などだった
	q59_2_9	921	【3歳から入学まで】自由業・自営業に従事していた
	q59_2_10	922	【3歳から入学まで】収入を伴う仕事はしていなかった
	q59_2_11	923	【3歳から入学まで】その他(具体的に[FA1])
	q59_2_12	924	【3歳から入学まで】当時、配偶者・パートナーはいなかった
第1子入学前の仕事 (その他の具体的内容)	q59_5_1fa	925	q_59_1_5 あるいは q59_2_5(本人・配偶者の区別がつかない)
	q59_11_1fa	926	q_59_1_11 あるいは q59_2_11(本人・配偶者の区別がつかない)
子どもの面倒を見る人	q60_1	927	配偶者
	q60_2	928	自分の祖父母
	q60_3	929	配偶者の祖父母
	q60_4	930	自分の父母
	q60_5	931	配偶者の父母
	q60_6	932	親戚
	q60_7	933	保育ママ
	q60_8	934	ベビーシッター
	q60_9	935	友人・知人・近所の人
	q60_10	936	ファミリー・サポート・センター
	q60_11	937	面倒をみてくれる人はいない
出産計画	q61	938	
出産計画なしの理由	q62_1	939	子どもは産み終わったから
	q62_2	940	配偶者が子供を望まないから
	q62_3	941	仕事に専念したいから
	q62_4	942	仕事と育児の両立が難しいから
	q62_5	943	自分の時間を奪われたくないから
	q62_6	944	教育費・養育費など経済的負担が大きいから
	q62_7	945	出産・育児は体力的に大変だから
	q62_8	946	その他
子どもの希望	q63	947	希望の有無
	q63_1_1fa	948	ぜひほしい追加子ども数
	q63_2_1fa	949	場合によってはほしい追加子ども数
収入が増えたら(月額 [FA1] 万 [FA2] 千円く らい)子どもを産むか	q64	950	
	q64_1_1fa	951	増加収入(万円台)
	q64_1_2fa	952	増加収入(千円台)
妊娠や出産に関する知 識	q65_1	953	喫煙で女性の受胎能力は低減する
	q65_2	954	今日では40代の女性でも30代の女性と同じくらい妊娠する 可能性がある
	q65_3	955	性病に罹ったことのある人は受胎能力が減少する
	q65_4	956	妊娠中の過度の飲酒は胎児の発育に悪影響を与える可能性がある
	q65_5	957	妊娠中・授乳中の飲酒・喫煙は胎児・赤ちゃんに悪影響を及ぼす
ゼロ歳児保育	q66	958	保育すべき人

	q66_3_1fa	959	ゼロ歳児保育の費用負担(引き下げるべきの場合)
行政が行う社会保障への期待	q67_1_1	960	職場における育児休業の取得促進
	q67_1_2	961	子ども手当、児童手当、奨学金の拡充
	q67_1_3	962	出産・育児を機に離職した女性の復職支援
	q67_1_4	963	妊娠・出産にかかる費用軽減・公的助成支援の拡大
	q67_1_5	964	子どもの医療費無料化・軽減
	q67_1_6	965	保育所の整備(病児保育も含む)
	q67_1_7	966	学童保育の整備・充実
	q67_1_8	967	若者に対する就業支援の充実
	q67_1_9	968	婚外子に対する平等な扱い
	q67_1_10	969	夫婦別姓の法的容認
	q67_1_11	970	公的年金制度の充実(年金支給額の引き上げなど)
	q67_1_12	971	高齢者の医療費負担の軽減
	q67_1_13	972	介護保険制度の充実(介護保険料の負担軽減など)
	q67_1_14	973	失業保険制度の充実
	q67_1_15	974	労災保険制度の充実
	q67_1_16	975	その他([FA1])
	q67_1_17	976	特になし
行政が行う社会保障への期待(最も期待するもの)	q67_2_1	977	職場における育児休業の取得促進
	q67_2_2	978	子ども手当、児童手当、奨学金の拡充
	q67_2_3	979	出産・育児を機に離職した女性の復職支援
	q67_2_4	980	妊娠・出産にかかる費用軽減・公的助成支援の拡大
	q67_2_5	981	子どもの医療費無料化・軽減
	q67_2_6	982	保育所の整備(病児保育も含む)
	q67_2_7	983	学童保育の整備・充実
	q67_2_8	984	若者に対する就業支援の充実
	q67_2_9	985	婚外子に対する平等な扱い
	q67_2_10	986	夫婦別姓の法的容認
	q67_2_11	987	公的年金制度の充実(年金支給額の引き上げなど)
	q67_2_12	988	高齢者の医療費負担の軽減
	q67_2_13	989	介護保険制度の充実(介護保険料の負担軽減など)
	q67_2_14	990	失業保険制度の充実
	q67_2_15	991	労災保険制度の充実
	q67_2_16	992	その他([FA1])
	q67_2_17	993	特になし
施策(その他)の具体的な内容	q67_16_1fa	994	施策(その他)の具体的な内容
社会保障の財源	q68_1	995	消費税の増税で賄う
	q68_2	996	所得税・法人税・相続税・贈与税・固定資産税の増税で賄う
	q68_3	997	社会保険料の引き上げで賄う
	q68_4	998	国債を発行して賄う

	q68_5	999	行政における無駄の徹底的な排除で賄う
	q68_6	1000	お年寄りへの財政支援を減らして賄う
	q68_7	1001	子育て支援(各種手当等)を減らして賄う
	q68_8	1002	社会保障施策の充実は今後必要ない
	q68_9	1003	その他(具体的に:[FA1])
	q68_9_1fa	1004	その他の具体的内容
重要な財源	q69_1	1005	1位
	q69_2	1006	2位
	q69_3	1007	3位
	q69_9_1fa	1008	その他の具体的内容
15歳時の両親の配偶状態	q70	1009	
	q70_5_1fa	1010	その他の具体的内容
父親の年齢等	q71_1fa	1011	生年
	q71_2fa	1012	年齢
	q71_3fa	1013	わからない
父親の学歴	q72_1	1014	中学校
	q72_2	1015	高校・旧制中学
	q72_3	1016	専門学校
	q72_4	1017	短大・高専
	q72_5	1018	大学
	q72_6	1019	大学院
	q72_7	1020	わからない
父親の仕事	q73	1021	15歳時の仕事の有無
	q74_1fa	1022	仕事の内容
	q75_1fa	1023	会社の事業内容
	q76	1024	仕事の内容についての会話
母親の年齢等	q77_1fa	1025	生年
	q77_2fa	1026	年齢
	q77_3fa	1027	わからない
母親の学歴	q78_1	1028	中学校
	q78_2	1029	高校・旧制中学
	q78_3	1030	専門学校
	q78_4	1031	短大・高専
	q78_5	1032	大学
	q78_6	1033	大学院
	q78_7	1034	わからない
母親の仕事	q79	1035	15歳時の仕事の有無
	q80_1fa	1036	仕事の内容
	q81_1fa	1037	会社の事業内容
	q82	1038	仕事の内容についての会話

	q83	1039	小学校入学までの仕事の有無
	q84	1040	母親の就業経歴(その他は 6)
	q84_6_1fa	1041	その他の具体的な内容
15歳時の世帯の収入	q85	1042	
	q86_1	1043	あなたを塾・習い事に通わせていた
	q86_2	1044	新聞を定期購読していた
	q86_3	1045	雑誌を定期購読していた
	q86_4	1046	自動車(マイカー)を持っていました
	q86_5	1047	持ち家であった
	q86_6	1048	レストランなどで外食をよくした
	q86_7	1049	子供用の個室があった
	q86_8	1050	自宅に風呂があった
	q86_9	1051	自宅にトイレがあった
	q86_10	1052	エアコンがあった
	q86_11	1053	自治体の図書館カードがあった
15歳時の家庭の状況	q86_12	1054	親は愛情を注いであなたを育ててくれた
	q86_13	1055	親と一緒にスポーツや遊びをしました
	q86_14	1056	子育てに無関心な親であった
	q86_15	1057	親は、学校の勉強をよくみてくれた
	q86_16	1058	子供に平気で暴力をふるう親であった
	q86_17	1059	生真面目で何事もおろそかにしない親であった
	q86_18	1060	我慢強く、怒ることはあまりない親であった
	q86_19	1061	ストレスに弱い親であった
	q86_20	1062	向上心の強い親であった
	q86_21	1063	喧嘩が絶えず夫婦仲の良くない親であった
	q86_22	1064	親は飲酒について節度を持っていました
	q86_23	1065	母親が喫煙していました
	q86_24	1066	親は病気がちであった
	q86_25	1067	互いに助け合い、支えあう親であった
両親からの支援 (自分の父親)	q87_1_1	1068	経済的支援
	q87_1_2	1069	家事の手助け
	q87_1_3	1070	育児の手助け
	q87_1_4	1071	何も支援を受けていない
両親からの支援 (自分の母親)	q87_2_1	1072	経済的支援
	q87_2_2	1073	家事の手助け
	q87_2_3	1074	育児の手助け
	q87_2_4	1075	何も支援を受けていない
両親からの支援 (配偶者の父親)	q87_3_1	1076	経済的支援
	q87_3_2	1077	家事の手助け
	q87_3_3	1078	育児の手助け

	q87_3_4	1079	何も支援を受けていない
両親からの支援 (配偶者の母親)	q87_4_1	1080	経済的支援
	q87_4_2	1081	家事の手助け
	q87_4_3	1082	育児の手助け
	q87_4_4	1083	何も支援を受けていない
	q88_1	1084	同性の友人(話をしたり遊んだりする友人)がいた → [FA1] 人くらい
中学生の頃の友人関係	q88_2	1085	同性の親しい友人(悩みを相談できる友人)がいた → [FA1] 人くらい
	q88_3	1086	異性の友人がいた → [FA1] 人くらい
	q88_4	1087	異性の友人はいなかった
	q88_5	1088	同性異性ともに、友人はあまりいなかった
	q88_6	1089	他の人とは、つきあいたくなかった
	q88_1_1fa	1090	同性の友人の人数
	q88_2_1fa	1091	同性の親しい友人の人数
	q88_3_1fa	1092	異性の友人の人数
	q89_1	1093	第1位
65～69 歳の時点の予定収入	q89_2	1094	第2位
	q89_3	1095	第3位
	q127_1	1096	第1位
70～74 歳の時点の予定収入	q127_2	1097	第2位
	q127_3	1098	第3位
	q127_1	1099	第1位
75歳以上の時点の予定収入	q127_2	1100	第2位
	q127_3	1101	第3位
	q90_1_1	1102	親(配偶者の親を含む)
65～69 歳の時点の同居予定家族	q90_1_2	1103	子
	q90_1_3	1104	きょうだい
	q90_1_4	1105	配偶者
	q90_1_5	1106	孫
	q90_1_6	1107	親戚
	q90_1_7	1108	ひとり
	q90_1_8	1109	友人
	q90_1_9	1110	その他
	q90_2_1	1111	親(配偶者の親を含む)
70～74 歳の時点の同居予定家族	q90_2_2	1112	子
	q90_2_3	1113	きょうだい
	q90_2_4	1114	配偶者
	q90_2_5	1115	孫
	q90_2_6	1116	親戚
	q90_2_7	1117	ひとり
	q90_2_8	1118	友人

	q90_2_9	1119	その他
75歳以上の時点の同居予定家族	q90_3_1	1120	親(配偶者の親を含む)
	q90_3_2	1121	子
	q90_3_3	1122	きょうだい
	q90_3_4	1123	配偶者
	q90_3_5	1124	孫
	q90_3_6	1125	親戚
	q90_3_7	1126	ひとり
	q90_3_8	1127	友人
	q90_3_9	1128	その他
要介護時の介護者	q91_1	1129	配偶者
	q91_2	1130	子ども(養子・継子を含む)
	q91_3	1131	実子の配偶者
	q91_4	1132	介護ヘルパー
	q91_5	1133	親・きょうだい
	q91_6	1134	親戚
	q91_7	1135	友人
	q91_8	1136	介護サービス付きの施設に入る
	q91_9	1137	その他
現在の住居の状況	q92	1138	持ち家かどうか
	q92_5_1fa	1139	その他の具体的内容
	q93	1140	一戸建てかどうか
	q94	1141	住宅ローンの有無
	q95	1142	相続や贈与による取得か
	q96	1143	住宅ローンの支払い 月々 [FA1] 万 [FA2] 千円くらい
	q96_1_1fa	1144	支払い額(万)
	q96_1_2fa	1145	支払い額(千円)
	q97	1146	住まいの物件の時価 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q97_1_1fa	1147	時価額(億)
	q97_1_2fa	1148	時価額(万円)
	q98	1149	家賃 月々 [FA1] 万 [FA2] 千円くらい
	q98_1_1fa	1150	賃料(万)
	q98_1_2fa	1151	賃料(千円)
住宅や設備	q99_1	1152	住宅が狭すぎる
	q99_2	1153	住宅が広すぎる
	q99_3	1154	建てつけが悪くなっている
	q99_4	1155	耐震性に問題がある
	q99_5	1156	水漏れや漏電の恐れがある
	q99_6	1157	住宅の内部全体が汚い
	q99_7	1158	通風が悪い

施設までの日常の交通手段	q99_8	1159	アンペアが足りない
	q99_9	1160	コンセントの差し込み口が少ない
	q99_10	1161	天井が低すぎる
	q99_11	1162	防犯上の問題がある
	q99_12	1163	自宅に風呂がある
	q99_13	1164	自宅にトイレがある
	q99_14	1165	エアコンがある
	q99_15	1166	現在の住宅を5年以内にリフォームする
	q99_16	1167	5年以内に転居することを計画している
	q99_17	1168	独立した子供部屋がある
	q99_18	1169	子供部屋はあるが、男女別々となっていない
	q100_1	1170	スーパー、コンビニ
	q100_2	1171	銀行、郵便局
	q100_3	1172	小児科のある診療所・病院
	q100_4	1173	保育施設、幼稚園
	q100_5	1174	学童保育所
	q100_6	1175	鉄道の駅やバス停
	q100_7	1176	市役所、町村役場(出張所込み)
	q100_8	1177	警察署(交番)
	q100_9	1178	ハローワーク
	q100_10	1179	年金事務所
	q100_11	1180	保健所
	q100_12	1181	社会福祉事務所
	q100_13	1182	公園(自転車やボール遊びのできる)
使いやすく親切な施設	q101_1_1	1183	保育所、幼稚園
	q101_1_2	1184	学童保育所、各種保育施設
	q101_1_3	1185	小学校、中学校
	q101_1_4	1186	近所の診療所
	q101_1_5	1187	総合病院
	q101_1_6	1188	近所の薬局、ドラッグストア
	q101_1_7	1189	ハローワーク(職業安定所)
	q101_1_8	1190	年金事務所(旧社会保険事務所)
	q101_1_9	1191	社会福祉事務所
	q101_1_10	1192	保健所
	q101_1_11	1193	市区役所、町村役場(出張所含む)
	q101_1_12	1194	地域包括支援センター
	q101_1_13	1195	介護施設
	q101_1_14	1196	地域若者サポートステーション
	q101_1_15	1197	ジョブカフェ
	q101_1_16	1198	スーパー、コンビニ、デパート

	q101_1_17	1199	銀行、郵便局
	q101_1_18	1200	警察署(交番)、消防署
	q101_1_19	1201	その他:具体的に([FA1])
最も使いやすく親切な施設	q101_2_1	1202	保育所、幼稚園
	q101_2_2	1203	学童保育所、各種保育施設
	q101_2_3	1204	小学校、中学校
	q101_2_4	1205	近所の診療所
	q101_2_5	1206	総合病院
	q101_2_6	1207	近所の薬局、ドラッグストア
	q101_2_7	1208	ハローワーク(職業安定所)
	q101_2_8	1209	年金事務所(旧社会保険事務所)
	q101_2_9	1210	社会福祉事務所
	q101_2_10	1211	保健所
	q101_2_11	1212	市区役所、町村役場(出張所含む)
	q101_2_12	1213	地域包括支援センター
	q101_2_13	1214	介護施設
	q101_2_14	1215	地域若者サポートステーション
	q101_2_15	1216	ジョブカフェ
	q101_2_16	1217	スーパー、コンビニ、デパート
	q101_2_17	1218	銀行、郵便局
	q101_2_18	1219	警察署(交番)、消防署
	q101_2_19	1220	その他:具体的に([FA1])
その他の具体的内容	q101_19_1fa	1221	その他の具体的内容
居住地域の安全性や環境	q102_1	1222	騒音
	q102_2	1223	空気の汚染
	q102_3	1224	空き巣などの犯罪
	q102_4	1225	落書きやごみの放置
	q102_5	1226	交通事故の危険
	q102_6	1227	夜の一人歩きの危険
	q102_7	1228	隣近所をめぐるストレス
	q102_8	1229	自然災害の危険
健康状態	q103	1230	あなたの現在の健康状態はいかがですか。
過去1か月の症状等の頻度	q104_1	1231	神経過敏に感じましたか
	q104_2	1232	絶望的だと感じましたか
	q104_3	1233	そわそわしたり、落ち着きなく感じましたか
	q104_4	1234	気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか
	q104_5	1235	何をするのも骨折りだと感じましたか
	q104_6	1236	自分は価値のない人間だと感じましたか
将来の見通し	q105_1	1237	自分は親の世代より豊かになれる
	q105_2	1238	10年後の自分は今より生活水準が上がり、生活が安定している

	q105_3	1239	子育てや家事で困ったときに、配偶者が助けてくれる
生活満足度	q106_1	1240	全体的に考えて、現在の生活にどれくらい満足していますか
	q106_2	1241	5年後にはどう感じていると思いますか
	q107	1242	あなたは、現在の仕事の内容にどのくらい満足していますか。
	q108	1243	あなたは、現在の結婚生活にどのくらい満足していますか。
	q109_1	1244	配偶者
心配事などの相談相手	q109_2	1245	配偶者以外の同居家族
	q109_3	1246	別居の家族や親族
	q109_4	1247	近所の人
	q109_5	1248	友人
	q109_6	1249	公的機関(役所の相談窓口・児童相談所など)
	q109_7	1250	NPO(非営利での社会貢献活動や慈善活動を行なう市民団体のこと)
	q110_1	1251	配偶者
日頃の生活でちょっとした手助け	q110_2	1252	配偶者以外の同居家族
	q110_3	1253	別居の家族や親族
	q110_4	1254	近所の人
	q110_5	1255	友人
	q110_6	1256	公的機関(役所の相談窓口・児童相談所など)
	q110_7	1257	NPO(非営利での社会貢献活動や慈善活動を行なう市民団体のこと)
社会階層	q111	1258	社会全体を上から順に5つの層
これからの楽しみ	q112	1259	
病気の症状が重く、あなたの就業や結婚、子育てに差しさわり (本人)	q113_1_1	1260	心臓や血管の病気
	q113_1_2	1261	肺の病気
	q113_1_3	1262	胃や腸の病気
	q113_1_4	1263	精神的な病気
	q113_1_5	1264	目・耳・鼻の病気
	q113_1_6	1265	皮膚の病気やアレルギーなど
	q113_1_7	1266	骨折、大けが
	q113_1_8	1267	その他(具体的に[FA1])
	q113_1_9	1268	病気やけがが重い家族はない
病気の症状が重く、あなたの就業や結婚、子育てに差しさわり (家族)	q113_2_1	1269	心臓や血管の病気
	q113_2_2	1270	肺の病気
	q113_2_3	1271	胃や腸の病気
	q113_2_4	1272	精神的な病気
	q113_2_5	1273	目・耳・鼻の病気
	q113_2_6	1274	皮膚の病気やアレルギーなど
	q113_2_7	1275	骨折、大けが
	q113_2_8	1276	その他(具体的に[FA1])
	q113_2_9	1277	病気やけがが重い家族はない
その他の具体的内容	q113_8_1fa	1278	その他の具体的内容

入院の有無	q114_1	1279	あなたご自身
	q114_2	1280	あなたのご家族
成人病予防や健康の維持・管理	q115_1	1281	ジョギングやウォーキングなどを定期的に行う
	q115_2	1282	スポーツジムに定期的に通う
	q115_3	1283	ストレッチを毎日行う
	q115_4	1284	通勤時は、徒歩、自転車、階段などを利用する
	q115_5	1285	朝食は必ず食べる
	q115_6	1286	肉・魚など、たんぱく質を含むものを毎日食べる
	q115_7	1287	野菜や果物を毎日食べる
	q115_8	1288	塩分やカロリーを控えめにする
	q115_9	1289	揚げ物など、脂っこいものを控えめにする
	q115_10	1290	こまめに水分補給をする
	q115_11	1291	暴飲・暴食を避ける
	q115_12	1292	睡眠を十分にとる
	q115_13	1293	ストレスをためないようにしている
	q115_14	1294	特になにもしていない
本人の昨年の年収	q116_1fa	1297	
	q117	1298	配偶者の税込み年収 [FA1] 万円くらい
配偶者の昨年の年収	q117_1_1fa	1299	金額
	q118_1fa	1300	
世帯の昨年の年収	q119	1301	金銭的支援の有無
	q119_1_1fa	1302	支援額
本人の資産	q120	1303	資産の有無 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q120_1_1fa	1304	資産額(億)
	q120_1_2fa	1305	資産額(万円)
配偶者の資産	q121	1306	資産の有無 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q121_1_1fa	1307	資産額(億)
	q121_1_2fa	1308	資産額(万円)
引退までの貯蓄の目標	q122	1309	目標の有無 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q122_1_1fa	1310	目標額(億)
	q122_1_2fa	1311	目標額(万円)
生前贈与や遺産の受取り	q123	1312	生前贈与や遺産の有無 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q123_1_1fa	1313	受取額(億)
	q123_1_2fa	1314	受取額(万円)
生前贈与や遺産の受取りの予定	q124	1315	生前贈与や遺産の予定の有無 [FA1] 億 [FA2] 万円くらい
	q124_1_1fa	1316	受取額(億)
	q124_1_2fa	1317	受取額(万円)
子どもへの遺産を残す	q125	1318	

か

q125\_9\_1fa

1319

その他の具体的内容